

12

12月定例 NO.30
平成25年2月1日発行

なかと

市議会だより

INDEX

- ・ 24年度補正予算等を可決②③
 - ・ 委員会審査④
 - ・ 一般質問⑤～⑫
- ・ 委員会活動報告⑬
- ・ 23年度決算審査⑭⑮

総額 2億 4,000万円

障害福祉サービス・災害復旧・公有地買い戻しなど

増額補正を可決



就労支援（友愛センター作業風景）

障害児の日中一時支援事業も拡充

障害福祉サービス費 1億670万円

障害者自立支援法の完全実施による各種サービスの利用者増や、児童福祉法改正により各種サービスが県から市へ移管されたことに伴うものです。

事業のサービスマニユアは、療養介護・生活介護・施設入所 障害者自立支援法の完全実施による各種サービスの利用者増や、児童福祉法改正により各種サービスが県から市へ移管されたことに伴うものです。

12月定例会は、11月30日から12月19日までの20日間の会期で開きました。市長提出議案は、2億4,027万9,000円を追加した一般会計補正予算など16議案です。すべての議案は原案のとおり可決・承認しました。また議員提出議案2件を可決しました。

遊休地の積極的利用を

公有地買い戻し費 6,400万円

市の土地開発基金が事業用地として先行取得している土地について、今後の有効利用が見込めず事業用途に供する必要があるとなりました。

とに併い、土地取得費を減額しています。

そこで、遊休財産の積極的利用に向けこれらを売却または貸付するために基金から一般会計に買い戻す予算です。

・日置地区宅地造成用地 約6,500万円

また、滝ノ下スポーツ公園用地を民間メガソーラー事業者に貸し付ける計画で、最終的に貸付面積が3.1ヘクタールから2.5ヘクタールに減少したこ

・日置物産センター用地 約2,400万円

また、滝ノ下スポーツ公園用地を民間メガソーラー事業者に貸し付ける計画で、最終的に貸付面積が3.1ヘクタールから2.5ヘクタールに減少したこ

・久津宅地造成用地 約590万円

また、滝ノ下スポーツ公園用地を民間メガソーラー事業者に貸し付ける計画で、最終的に貸付面積が3.1ヘクタールから2.5ヘクタールに減少したこ

・滝ノ下スポーツ公園用地 約3,300万円

東立石川の復旧工事

災害復旧費 2,700万円

準用河川である東立石川は、地すべりに伴い河川護岸等が被災しています。

本年度、県が地質調査及び地すべり対策の抑制・抑止工事を終えたことから、これを受けて復旧するための予算です。

復旧延長約62mで、予算の約6割が国・県支出金となっています。

なお工事は、1月下旬から行われ、5月末に完了する予定となっています。



護岸が破損した東立石川

その他の補正

- 農林水産業費・長門市農地集積協力金事業 930万円
- 衛生費・豊浦大津環境浄化組合負担金 582万円
- 農林水産業費・漁港施設用地整備工事 436万円
- 教育費・依山小学校バリアフリー工事 325万円
- 農林水産業費・林道等法面保護工事 313万円

「普通財産減額貸付について」を可決 滝ノ下公園用地に大型太陽光発電施設

本議案は、滝ノ下スポーツ公園用地の一部に、民間による太陽光発電事業を誘致し、再生可能エネルギー発電を支援することにも、普及促進に努め、環境にやさしいまちづくりを推進するため、土地の貸付料を減額して貸し付けるものです。

貸付価格に開き

公有地（普通財産）の貸付けは条例等により、「固定資産評価額の1,000分の6に貸付面積を乗じたもの（月額）」となっています。

この規定に基づいた金額・月51万6,000円と、事業者（㈱エネルギー・ソリューション・アンド・サービス広島市）の借り受け希望価格との間に大きな差異がありました。

エネルギーへ取り組むとしていくこと、他市や全国的な貸付状況（売電収入の3〜4%程度）を参考にし、最終的に「売電収入の4.3%」月額26万円で貸し付けることで合意しました。この減額について地方自治法に基づいて議会の議決を求めたものです。

市と事業者で合意

しかし、市が事業者を積極的に誘致したことや、再生可能工

本会議では岡崎巧議員から「条例通りの条件で貸し付けるべき。説明不足」との反対討論。林哲也議員及び長尾実議員から「再生可能エネルギー推進と遊休財産活用」の観点からの賛成討論があり、採決の結果賛成多数で可決しました。

本会議で賛否両論

本会議では岡崎巧議員から「条例通りの条件で貸し付けるべき。説明不足」との反対討論。

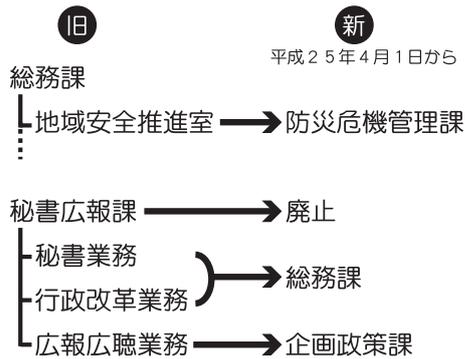
林哲也議員及び長尾実議員から「再生可能エネルギー推進と遊休財産活用」の観点からの賛成討論があり、採決の結果賛成多数で可決しました。



長門市部課設置条例の一部を改正する条例 防災危機管理課を設置

本議案は、「災害に強いまちづくり」に向けた安全・安心対策のための組織強化策として、「地域安全推進室」を「防災危機管理課」へ昇格させるとともに、秘書広報課を廃止し、その事務分掌を総務課及び企画政策課へ振り分けるための所要の改正を行うものです。

また、これに伴い長門市防災会議条例及び長門市災害対策本部条例の整備を行うものです。



工事請負契約の締結について 長門市休日夜間診療センター(仮) 建設着工へ

本議案は、かねてより計画されていた休日夜間診療センター(仮)について、11月7日、条件付一般競争入札を実施した結果、1億8,500万円で落札したナカケン・中原組特定建設工事共同企業体と、1億9,425万円(消費税込)で契約するため、議会の議決を求めるものです。

工事は平成25年7月末、診療開始は10月の予定です。



休日夜間診療センター(仮) 完成予想図

12月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	平成24年度長門市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
2	平成24年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
3	地方自治法96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例	原案可決
4	長門市教職員住宅条例	原案可決
5	長門市部課設置条例の一部を改正する条例	原案可決
6	長門市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
7	長門市立図書館条例の一部を改正する条例	原案可決
8	長門市多目的交流広場条例の一部を改正する条例	原案可決
9	工事請負契約の締結について(長門市休日夜間診療センター(仮)等建築工事)	原案可決

議案番号	件名	結果
10	普通財産減額貸付について	原案可決
11	長門市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
12	市営土地改良事業の施行について	原案可決
13	市営土地改良事業の変更について	原案可決
14	専決処分承認について(平成24年度長門市一般会計補正予算(専決第1号))	承認
15	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
16	定住自立圏形成方針の策定について	原案可決
議員提出1	長門市議会会議規則の一部を改正する議会規則	原案可決
議員提出2	長門市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

委員会審査

各常任委員会では、本会議から付託された議案に対して、専門的に審査・調査を行い委員会としての賛否を決定します。主な審査内容は以下のとおりです。

文教厚生常任委員会

議案第1号の審査では、民生費の障害福祉サービス費の介護給付・訓練等給付費に關し、「障害者自立支援法の改正により、障害者施設の入所者の費用が、昼と夜に分かれること」によって差異が出てくると思うが、どの程度になるのかとの質疑があり、執行部から「旧来の支援制度における入所者1人に対する費用については、一番重度の方で1日が8、170円となっている。新体系になれば昼間と夜間のサービに分け、夜間の施設では、一番重度の方で3、090円、昼間の生活介護については、1万1,380円となる」との答弁がありました。



長門市教員住宅

議案第4号「長門市教職員住宅条例」の審査では、「市の所有になつたことで、公営住宅としての利用はできなかつたのか」との質疑があり、執行部から「公営住宅担当課とも協議を行ったが、現在教職員が入居しており、教職員の入居がある限り教職員住宅として管理していくこととした。今後、教職員の入居者が無くなれば再検討したい」との答弁がありました。

議案第1号の審査では、賛成全員で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済建設常任委員会

議案第1号の審査では、林業費に關し、その他林業施設等改修事業の内容について質疑があり、執行部から、県の補助事業を活用して小規模林道事業、林道高山線の落石防止網設置工事を実施するもので、25年度に事業実施という計画で調整していたが、今年度において一部前倒しが可能となつたことから、24年度と25年度継続して工事を行い、25年度事業が完了した時点で通行が可能となるとの答弁がありました。

議案第10号の審査では、メガソーラー事業に伴う貸付料の目安とされた売電収入の3〜4%の根拠について質疑があり、事業者がメガソーラー用地を求めるとして全国的に示している条件提示の中にこの目安が示されている。また、他市の例では、様々であるが、基本的には自治体の貸付基準をもとに事業者と協議し、売電収入の3〜4%で抑えているところが多いとの情報から、貸付料の目安にしたとの答

総務常任委員会

議案第1号の審査では、総務費の定住自立圏共生ビジョン策定事業における策定委員会の構成について質疑があり、市内の医療、福祉、教育、産業及び地域公共交通などの関係者を9名、地域審議会、NPO団体及び地域コミュニティの関係者を6名、合計15名の委員を予定しているとの答弁がありました。

議案第16号の審査では、本市が合併したとき、地域格差の平準化を重点にまちづくりを進める方針であつたと思うが、中心市宣言をされて、中心地を主体としたまちづくりに方針が変わつたように思われるがどうかとの質疑があり、あくまでも総合計画のつとめて市内全域の活性化を目的としており、スピード感を持って事業展開を図るため、定住自立圏構想に基づいた取り組みを行つていくものであるとの答弁がありました。

議案第16号の審査では、本市が合併したとき、地域格差の平準化を重点にまちづくりを進める方針であつたと思うが、中心市宣言をされて、中心地を主体としたまちづくりに方針が変わつたように思われるがどうかとの質疑があり、あくまでも総合計画のつとめて市内全域の活性化を目的としており、スピード感を持って事業展開を図るため、定住自立圏構想に基づいた取り組みを行つていくものであるとの答弁がありました。

議案第16号の審査では、本市が合併したとき、地域格差の平準化を重点にまちづくりを進める方針であつたと思うが、中心市宣言をされて、中心地を主体としたまちづくりに方針が変わつたように思われるがどうかとの質疑があり、あくまでも総合計画のつとめて市内全域の活性化を目的としており、スピード感を持って事業展開を図るため、定住自立圏構想に基づいた取り組みを行つていくものであるとの答弁がありました。



メガソーラーが建設される滝ノ下

一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。

12月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。



長尾 実 議員

新年度の予算編成方針は

問 就任後1年を迎えられた市長は、行財政が厳しさを増すなか、平成25年度の予算編成にどのようにぞむのか。

答 限られた財源を有効に活用し、雇用の場の創出に向けて、特に若い世代の雇用対策や産業振興施策を、着実に推進できる予算となるよう取り組んでいく。

予算編成に当たっては、まず市民目線に立って市民のニーズをしっかりと把握し、的確に対応する施策を予算に反映する。「ながと成長戦略検討会議」での議論を踏まえ、早急の実施できる事業の予算化、本年度新規に立ち上げた事業の十分な検証、既存事業のゼロベースでの見直しなどを行っていく。

財源の確保については、あらゆる情報を収集し、国、県等の動向に注視し、各種の補助事業や助成制度の活用に限最大の努力をする。

市民、企業、行政が一体となった「チームながと」を構築し、全国に誇れるまちづくりを目指していく。

高齢者の交通手段の確保を

問 高齢化が進む中、日常的な買い物や通院等における交通手段の確保が急がれる。現在、進めている公共交通体系を示す計画を策定する「長門市地域公共交通計画策定協議会」での協議は進められているか。

答 市民や公共交通利用者等に対して現在の交通の実態と市民及び利用者のニーズについて調査を進めている。これらの調査結果をもとに課題を整理し、将来的な公共交通のあり方を検討して、3月までに計画を策定する。



ながと成長戦略会議の様子



新谷 勇 議員

育てる漁業に支援を

問 本市を取り巻く経済状況は、この10年非常に厳しいものがある。この状況を打破するためには、自立可能な地域経済を目指して有効な政策を打つべきと考える。例えば、静穏海域での海産物構造による水産物の再生は考えられないか。

答 本市としても、海洋牧場構想の「育てる漁業」の取り組みは必要と考え、現在、漁業者が放流する種苗購入費用に対して補助を実施している。今後も漁業者の期待も大きい「キジハタ」のブランド化に向け、関係者一体となり取り組んでいきたい。

問 「国の6次産業化法」を活用した本市の取り組みはどのような事例があるのか。

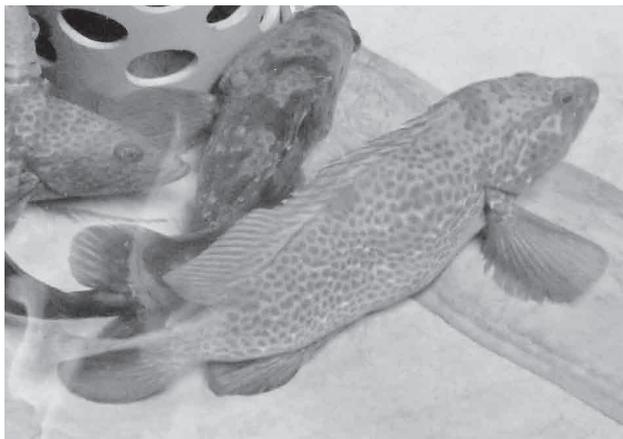
答 一つの農業生産法人が総合事業計画の認定を受けており、県産

地鶏「長州黒かしわ」飼育の取り組みや、醗酵堆肥を使用し栽培したサトウキビからできた黒糖・シロップを利用した商品開発などに取り組んでいる。またこうした商品は「まるごと長門」旬市場で販売につながっている。

循環型経済の推進を

問 地域循環型経済の推進にあたりどのような推進をしていくのか。

答 地域内で循環、消費することも重要と考えているが、地域外に売りに出すためにも、品質の向上はもちろん生産から販売までを一体的に行う取り組みが必要と考えている。



ブランド化が期待される「キジハタ」



先野正宏 議員

リース方式のLED照明導入を

問 節電対策のひとつに、リース方式を活用したLED照明の導入が注目されているが、市としてどのように考えているのか。

答 既設の防犯灯をリース方式でLED照明に交換するには、維持管理を行う自治会との調整が必要となるなどの課題をクリアする必要がある。

今後、全国的な導入状況等にも注視しながら、将来の技術革新による価格低下の見込みなども含め、様々な観点から研究したい。

問 茨城県取手市では、リース会社からLEDリース1基あたり2,113円を10年契約で賃借する方法を導入している。この場合、10年後には蛍光灯使用時と比べ、約6,200万円の経費節減になる。取手市のリース代金2,113円と仮定して試算した場合、市としてはどれだけの削減効果があるのか。

答 市内の防犯灯2,255基全てが蛍光灯と仮定し、また取手市と

同額のリース料でLED化ができるとの仮定で試算した場合、10年当たり約665万円の削減効果がある。

骨髄ドナー助成制度の創設を

問 骨髄の提供を継続的に確保していくためにも骨髄提供者（ドナー）の通院・入院時における負担を軽減する「ドナー助成制度」を立ち上げてはどうか。

答 本来は国の体制整備が出来てから対応すべきものだと思う。しかし、他市を参考にし、可能かどうか検討してみたい。



市内のLED照明の防犯灯



南野信郎 議員

戦略会議の方向は

問 ながと成長戦略検討会議の今後の方向性と進捗状況はどのようになっているのか。

答 平成24年度から3年間、地域産品のブランド化や流通、商品開発、観光事業など成長戦略に係る事業計画の策定および一部事業展開を考え、今年度は首都圏のマーケティング調査を行い、進捗状況は、2回会議を開き、「地域資源が生かされていない」「ユーザー軸の視点が欠けている」などの課題が指摘された。

問 会議では一次産業の所得増として、年収1,000万円を目標との方針が示されたが根拠は何か。

答 市では、一次産業の後継者不足が大きな課題である。新規就業者を確保していくためにも目標を設定する必要があった。

問 各事業を展開する時、事業主体は市になるのか、民間になるのか。

答 各事業によって事業主体が決まってくるが、当面は、色々な団体に参加してもらい自分たちで意欲的に議論して欲しい。

みずぶ記念館の駐車場対策は

問 金子みずぶ記念館の駐車場が不足し、交通安全からも懸念することがある。何か対策を検討されているか。

答 バス利用の団体客は、青海島シーサイドスクエアへの駐車を呼び掛けている。また、県漁協支店前での乗降客が多く、交通面から大変危険で解決策を講じなければならない。早急に駐車場を確保しなければならないが検討している。



一次産業の後継者不足が課題



重廣正美 議員

都市計画税を廃止する予定は

問 前市長は、平成24年度をもって都市計画税を廃止する計画であり、多くの市民も期待していた。この税の目的を概ね達成したと考えれば、廃止すべきではないのか。

答 都市計画事業は、概ね達成されたと捉えているが、下水道会計や公園整備事業の起債償還がある。また公共下水については新しい管路、あるいは浄化センターの長寿命化計画が始まるのである程度の償還ができるめどが立たないと年間1億円の税収のある都市計画税の廃止は厳しいと考える。また、中期財政見通しについても極めて厳しい状況にある。

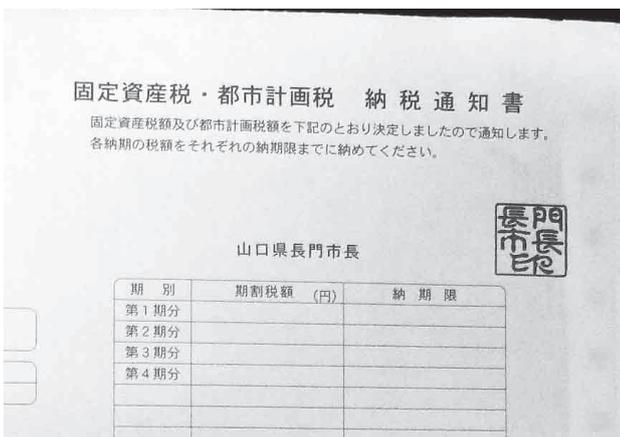
都市機能が充実をしている地域に居住されていることは、それだけの享受している利益もあることは事実であると思う。都市計画税を納税頂いている市民には申し訳ない気持だが、今しばらく納税をお願いをするしかない。

長門・俵山道路の現状は

問 市民が期待している長門・俵山道路について、道路建設の現在の進捗状況はどのようになっているのか。

答 事業費ベースでの進捗率は約3%である。市としては、事業の地元説明会や現地立会、測量調査時の日程調整や案内、農道、林道等の長門市関連施設に係る協議と調整、更には用地補償交渉時には国土交通省の担当者と同行するなど、国と市で連携しスムーズな事業推進が図られるよう地元関係者や地権者との連絡調整を担っている。

地権者の方にも理解を頂き、国への要望活動もしながら早期完成に向け努力をしていきたい。



固定資産税の納税通知書



岡崎 巧 議員

太陽光発電の導入の課題は

問 遊休資産の利活用の一つに太陽光発電の導入が計画されているが、課題についてどう考えているのか。

答 現在、計画されている太陽光発電を事業者が実施するには、発電用のパネルを設置する一定の広さのある土地が必要となる。また、接続する送電線や変電所に発電した電気を受け入れるだけの容量の余裕があるかどうかを電気事業者と調整する必要がある。

問 土地について、売却価格や使用料の算定根拠は何か。

答 一般的に用地費の採算コストの目安と言われている売電収入の約3〜4%相当の金額や、他市の平米単価などを目安に事業主体と交渉した。月額26万円、年額が312万円、売電収入の4・3%の金額で、減額貸付することに決定した。

問 土地の貸し付けは、条例に基づいて対応すべきではないか。

答 貸付料は基本的に徴収条例で対応すべきだが、今回の貸付料については、通常の価格の約半分強と安くなり条例に当てはまらないため、議会の承認をもらうようにしている。

チームながとの基本理念は

問 「『チームながと』の構築による全国に誇れるまちづくり」の基本理念は何か。

答 市全体が一丸となった「チームながと」を構築し、長門市を発信していく必要がある。



メガソーラー建設予定地（日置地区）



大草博輝 議員

いじめ問題の論議は

問 いじめ問題について実効性のある対策が必要だ。9月議会では、いじめ対策の方針が示されていないが、市として方針はあるのか。

答 教育委員会は、二つの方針で取り組んでいる。一つは、学校、家庭、地域が一つとなって子供の心身の健全な発達を促す体制づくり。二つ目は、子供たちが自身の命や権利を守る力を育む教育活動の推進である。

問 いじめ問題について二つの方針が出ているが、教育委員会の中でどう議論されたのか。

答 定例の教育委員会で、特に未然防止や早期発見・早期対応などが重要であり、また保護者や地域ぐるみで見守る体制などについて議論された。

問 8月から10月の教育委員会の議事録を見たが、そのような議論はない。その方針はどこから出てきたのか。

答 今の話は、教育委員会の事務局でまとめているもの。最終的には、教育委員会の中で議論する。

問 いじめ対策の方針は、正式に決まっていないと言っていることになるがどうか。

答 二つの方針は、教育長としてやってきたこと。今回、指摘を頂いたので正式に決めていきたい。

問 いじめは、地域全体で考えていくべき問題と思う。「いじめサミット」を開き、多くの市民に考えていただくことはどうか。

答 既に児童会や生徒会などが積極的に取組んでいる。まずは学校単位で出来ることから考えている。



教育委員会事務局



田村哲郎 議員

行財政改革の一層の推進を

問 平成32年度には現行の地方交付税算定替特例措置が終了し、見込みでは約20億円の交付税が減額される。現状の予算規模約210億円は180億円程度までの縮小が迫られている。各種事業や組織機構の見直し、職員数削減等厳しい対応が必要だが、そうした危機意識が足りないように思えるがどうか。

答 20億円減るといというのは大変な状況だ。職員定数も、今の計画が完全実施できたとしてもまだ不十分かもしれない。行財政改革の新しい指針を平成31年に向けて改めて作っていく。

問 現在実施中の第2次行政改革プランは平成22～25年度までで、合併算定替特例措置終了への対策を明確に見据えてはいないのではないか。そこで、その対策を目的とした「第3次行革プラン」を策定する必要はないか。

答 25年度中は今の第2次プランを進めながら、25年度の早い時期に新プラン策定に取り組みたい。

市役所本庁舎の建て替えは

問 今後の財政支出の中で最大のものは市役所本庁舎の建て替えだろう。事業費として30～40億円が予想されるが、今の新市計画にはこの建て替えのメニューが記載されておらず、合併特例債を財源にできない。できるだけ早く新市計画に追加する必要があるのではないか。

答 東日本大震災を受けて、合併特例債が5年間延長される。当市も今後5年間の新市計画を追加策定していくが、この中には、市庁舎建て替えの事業も入れていく必要がある。



老朽化している市役所本庁舎



武田新二 議員

国民健康保険事業の医療費の抑制を

問 長門市の平成21年度から23年度までの国民健康保険事業の医療費の推移によれば、他市に比べ本市の調剤費は圧倒的に高くなっているが、その要因をどう考えているのか。

答 本市では、医療機関に対する調剤薬局の割合が高く、歯科を除く27の医療機関のうち、20機関で院外処方が行われている。平成23年度の薬剤の処方総件数22万926件に対して、院外処方の割合は93・4%、20万6、304件となり、ほとんどが調剤費用として計上される状況であり、結果として入院費用が県内13市中、一番低くなる一方で調剤費用が高い数値を示しているものと推測している。

問 調剤費を含む医療費を抑制するためには、どのような対策を考えているか。

答 医療費の適正化策として2カ月、1度の医療費通知の実施に加え、後発医薬品、いわゆるジェネリック

医薬品の周知を図っていく。また、保健事業として疾病の早期予防を図ることを目的とした特定健診の受診及び特定保健指導を充実するとともに、今後、市民の健康づくりや生きがいづくりなどの一層の推進を図り、被保険者の健康寿命を延ばす取り組みを進めていく。

問 特定健診等の受診率をより上げるための方策は何か。

答 早期発見、早期治療によって、医療費の抑制につながっているのは事実であり、少なくとも50%ぐらいの人が受けてもらえるような方策を考えなければならぬと思う。他市の状況なども踏まえ、受診率向上に向けて取り組んでいきたい。



市内にある薬局



三村建治 議員

大規模火災の被災者支援は

問 湊1西区の大規模火災の被災者に対して、県と市はどのような支援ができるか、あるいはどのような支援をしようと考えられているのか。

答 11月13日に湊1西区で発生した火災は、全焼9棟の他計22棟に被害が及び大規模火災となった。市では、直ちに災害対策本部を設置し、避難所の設置など関係機関と連携して、被災者に対する支援を行ってきた。

被災者に対する県の支援は、市から被災者の生活拠点となる住居についての支援を要請し、県営住宅に1世帯が入居する予定となっている。

次に市の支援は、避難所を開設し、毛布、日用品の配付ほか、被災者に対する市営住宅の提供、災害見舞金の交付、市税や国民健康保険料、保育料の免除、就学援助などを行っている。

また、早期に火災現場の復旧が行われるよう作業道確保するため、海岸保全施設に開口部を設けている。



ガレキ撤去が進む湊1西区の火災現場 (12/5)

問 被災後のガレキ撤去は個人負担であり、市の支援として積極性に欠けるのではないか。

答 市としてはできる限りの支援を行っている。ガレキについては、市の処分場で処理し、処分費は取らないということを決めている。また現在、地元自治会が中心となって被災者への支援を行っており、一般市民の方からも被災者に対して、心温まる支援物資の提供や見舞金も頂いている。

今後関係機関と協力をしながら、可能な限り被災者支援に取り組んで参りたい。



林 哲也 議員

消防職員の充足率を高める努力を

問 国の基準に対する消防水利の実質充足率は70%、残りの30%は計画的に整備を行っていくとの考えを示しているが、消防職員は基準数110人に対して充足率は62.7%である。消防職員の条例定数は70人、現員数は69人となっており、市長の言う災害に強いまちづくりを進めていくためには、消防職員の充足率を少しでも高める努力をすべきではないか。

答 条例で決めてあることについて、は、しっかりと守っていきたい。消防がどういう実態で、どの辺が不足をして問題があるのか、いま一度しっかりと精査し、その上でまた判断もしていきたいと思っている。

地域公共交通の充実はまちづくり

問 地域公共交通の充実はまちづくりでもあり、行政任せではなく、住民、運行事業者、行政が適切な役割分担の中で主体的に関与すべきだ。

答 地域公共交通の充実に住民参加が重要であり、難しい課題もあるが、しっかりと取り組んでいきたい。

風力発電事業は推進するのか

問 日置地区で計画されていた風力発電事業は事実上、白紙となったが、仮に別の計画が提案された場合、基本的にその前提となる市民の安心・安全を前提に推進していく考えはあるのか。

答 再生可能エネルギーの風力発電については、今回の日置地区の計画については住民の理解が得られなかったが、まだ可能性があると思っている。



訓練を行う消防職員



重村法弘 議員

畜産振興施策を積極的に

問 経済振興の施策として、交流人口の拡大や、6次産業化への取り組みがされようとしているが、策1次産業の基幹産業と考えられる畜産分野ではどのような振興策を考えているのか。

答 これまでも、新規就農者の確保や担い手の育成、経営安定を目的に各種施策を推進してきた。今後も支援を図るとともに、鶏糞の処理、利活用や農業法人による畜産複合経営に向けた取り組みなど関係団体、県と連携し推進していきたい。

「長州ながと和牛」ブランドの推進を図れ

問 「長州ながと和牛」のブランド化事業戦略はどのように推進しようとしているのか。

答 広くブランド名を知っていただく色んな活動をしているが、生産量、流通面の問題から取扱販売2店舗、提供飲食店施設4店舗にとどまっている

現状がある。引き続き関係団体と連携を図りながら問題解決に向け積極的に取り組みブランド化を推進していきたい。

アウトソーシングの推進は

問 行政改革でのアウトソーシングの推進は、市民の参加、協力なしでは図れない。今後の取り組みはどのように考えているのか。

答 公共施設の運営の見直しや、指定制度への移行にあたっては市民の理解と、協力が不可欠と考えている。今後も受け皿となる団体、事業所の育成支援に努めるとともに、信頼し合う関係を構築し、アウトソーシングに組み込みたい。



市内にある「長州ながと和牛」取り扱い店舗



大下和政 議員

防災対策の取り組みは

問 市長は施政方針の中で、「災害に強いまちづくり」を重点施策の一番目に挙げていたが、現在の取り組み状況について尋ねる。

答 東日本大震災を受け、本年7月に長門市地域防災計画を見直し、想定される地震及びその被害想定の変更のほか、日本海側における津波想定、児童生徒に対する防災教育及び避難準備情報の項目追加等を行った。

現在、県において、日本海側の地震津波の被害想定調査を実施されており、本年度中に県地域防災計画の修正が行われることから、本市でもその結果を受けて地域防災計画の更なる見直しをしていく。

問 防災の基本をどう捉えているのか。

答 防災の基本は「自らの身の安全は自らが守る」という自助の精神であり、また近所や自主防災組織等による共助の取り組みであり、防災訓練のほ

か住民の防災意識の高揚と自主防災組織の機能強化を図るため、防災講演会を4会場で開催し、図上訓練を含む防災ワークショップを実施するなど地域防災力の向上に努めている。その他、非常用通信の整備や、防災拠点整備、市の危機管理体制強化にも取り組んでいる。

問 漁業集落の中には消火栓が設置してあるが、この消火栓の点検を年に何回ぐらいやっておられるのか。

答 消火栓調査については、消防本部職員が2カ月に1回全地域を回ることであり、これまでも確実に実施されている。



住民参加による防災ワークショップ（板持地区）



阿波昌子 議員

森林の景観保全は

問 今年夏過ぎから道路沿いや山に多くの松枯れが目立つが、市は森林の景観保全についてどのように取り組んでいるのか。

答 本市の松くい虫の防除については、薬剤の樹幹注入や地上散布による予防策を実施している。公園内や只の浜などの景勝地の松くい虫被害木については、伐倒することで、景観の保全に努めている。伐倒後は、用途や周囲の景観に考慮し、松くい虫に強い抵抗性松や広葉樹などの植栽を行なう必要がある。

また、民有林の松くい虫対策については、森林所有者や山口県西部森林組合をはじめ、県と十分連携を図りながら、広葉樹等の再造林への誘導を図っていききたい。

問 森林は山地災害の防止や水源を涵養する機能など、市民生活に関わる多くのものを守っているが、森林の保育の取り組みについてどう考えているのか。

答 平成25年度から5年間の経営計画を本年度策定中であり、この計画に基づき、国・県の造林補助事業を活用した森林保育を実施することになっている。民有林では、造林補助事業や「やまぐち森林づくり県民税」を有効に活用した森林整備を積極的にPRしながら、森林の持つ多面的機能の維持・回復に向け取り組む図っていききたい。

長門市休日夜間診療センター（仮称）の役割は

問 長門市休日夜間診療センター（仮称）の果たす役割は何か。

答 効率的な医療提供体制を構築するため初期救急医療体制の充実を図り、安心・安全な医療が継続的に提供できるようにすることである。



すでに伐採された松（只の浜）



山根勇治 議員

自治会活動の住民参加にどう取り組むのか

問 時代の変化により、住民個々の意識や行動は、都市化の進展とともに他人とのかわりを持つことが少なくなり、かつてあった住民間の相互扶助の関係が薄くなってきたように思うが、自治会活動に住民参加を進めるためにどう取り組むのか。

答 行政からの押しつけでなく、まず自分達が住む地域を見つめ直し、そのすばらしさを再認識し、誇りを持つことではないかと思う。市民協働の取り組みを進めていくためには、自治会活動をより活発化させる必要がある。地域コミュニティの醸成に関する研修会や講演会などを通じて住民参画の呼びかけを行っていききたい。

市民協働実施プランの今後の計画は

問 市民協働実施プランの策定についてワークショップが開催されているが、その内容と進捗状況はどうなっているのか。

答 市民ワークショップの第1回会議を去る11月22日に開催した。このワークショップには、市民や市民活動団体などのほか進行役として山口大学教授を招き、事務局職員も含め18人で開催している。

問 市民協働実施プランに基づく今後の計画はどうなっているのか。

答 市民協働の取り組みの現状を理解してもらうため、市民活動団体に意見発表を頂くシンポジウムを平成25年2月に開催する予定であり、現在準備を進めている。喫緊の課題として、自治会よりは少し大きなまとまりの中で地域コミュニティを構築し、各種事業を展開するとともに策定する実施プランに基づく具体的な取り組みを順次開始をしていきたい。



市民協働ワークショップの様子



講師の田尻豊治氏

公開講演会

七尾魚市場の 取り組みを学ぶ

第7回長門市議会議員研修会開催

11月17日(土)午後3時から、長門市議会主催の講演会が仙崎公民館2階大講堂で開催されました。公開研修会は、市民のみならず、これからのまちづくりと一緒に考えてみようという企画されているもので、今回で7回目の開催となります。

講師に「七尾魚市場株式会社」代表取締役社長の田尻豊治さんを迎え、「七尾魚市場(株)の現状と戦略」と題する講演が行われ、漁業関係者など80人が参加しました。

魚価の向上につながる

七尾公設地方卸売市場は天然ブリをはじめ、四季を通じて様々な魚介類が獲れ、漁場までの時間は15分と近く、沖の漁獲から出荷までの品質管理が徹底

されています。市場水産部の荷受会社である七尾魚市場は、能登半島近海全体の鮮魚を扱っており、1年を通じて安定した入荷を誇っています。田尻社長は、全農長野県本部と事業提携し、新鮮な魚介類を直送するなど、新たな販路の拡大にも精力的に取り組んでいます。

今年の7月には、仙崎地方卸売市場の新市場が完成していますが、魚価の低迷、漁獲量の減少、漁業資材の高騰などで生産者の操業意欲が低下しています。また、所得低下といった経営上の問題が、後継者不足に拍車をかけており、後継者の育成とともに漁業資源の安定が求められています。

■公開研修会の歩み

回	開催年月	内 容
1	平成 18 年 7 月	新しい時代の議会の役割
2	平成 20 年 1 月	やさしい環境教育入門
3	平成 20 年 10 月	空から見た地球環境
4	平成 22 年 2 月	議会改革
5	平成 23 年 2 月	農業経営の6次産業化
6	平成 24 年 2 月	捕鯨問題の現状と課題

意見交換会

長門市議会では、より市民に開かれた議会を目指すため、議会改革研究会(谷川雅之会長他、議長を除く全議員)を発足させ、議会改革の諸課題について議論を進めています。その一つに「意見交換会の充実」があります。テーマを決め、市民や各種団体等の意見を聞く場を設け、日頃何を感じ、どのような意見を持っているのか、率直に発言してもらうことで、議会内の議論や政策形成につなげていこうとするものです。

「いじめ」問題をテーマに

長門市教育委員と文教厚生委員会

文教厚生委員会は、10月25日(木)午後2時30分から教育委員会において、教育委員との意見交換会を実施しています。教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ教育行政の中立性と安定性を確保することを目的として、地方公共団体の長から独立した行政委員会として設置されています。長門市教育委員会は5人の委員で組織され、委員の合意により基本的方針を決定します。

テーマは「いじめ」問題でしたが、活発な意見交換が行われています。一昨年、滋賀県大津市内の中学2年生の生徒が自宅マンションから飛び降り自殺した事件が起こり、学校が行ったアンケートにより、同級生によるいじめがあったことが明らかになりました。子どもを守り育てる学校で、深刻ないじめが見抜けず止められず、子どもが死を選ぶーそれだけは防ぎたいと誰もが願っています。「いじめ」問題は、社会の病理の一つです。「いじめ」問題の克服には、父母、教師、地域の人びとがそれぞれの力を発揮するときであると考えます。



平成 23 年度決算審査

予算の使い道を千エック!

平成 23 年度の主な事業・決算額

10月16日、第1回臨時会が開催され、9月定例会最終日（9月27日）に提出を受けた「平成23年度一般会計決算（約216億2,183万円）」の認定、及び8件の特別会計決算（約110億7,956万円）の認定議案では各所管の常任委員会で審査後、本会議で認定しました。

決算は、その年度の自治体行政運営の状況を改めて公開するものです。認定した主要な事業、決算額を報告します。

民生費：子ども手当給付事業

約 5 億 3,456 万円

家庭における生活の安定と、次世代を担う児童の健全育成、資質向上を目的とし児童を養育している方へ支給されました。年度中法律の一部改正もありましたが、子ども一人につき月額1万5,000円から1万円が給付されました。

民生費：生活保護事業

約 5 億 2,828 万円

健康で文化的な最低限度の生活水準を保障するため、生活に困窮する方に対し、その程度に応じ必要な保護支援を行い自立を助長する事業です。中でも医療機関受診による医療扶助が突出しており3億円を超えています。

総務費 おいでませ！山口国体事業費

約 6,601 万円

第66回国民体育大会では、長門市開催競技の引き受けに対応するため実行委員会が組織され大会運営がされました。正式競技運営にあたっては山口県から3分の2が交付金として歳入措置されています。

教育費：深川小学校改築事業

約 14 億 7,725 万円

校舎、屋内運動場など全面改築され学習環境はもちろん、児童の学校生活における安全性も確保されました。なお、全ての事業は平成24年9月に完了し、総事業費は約24億9,500万円となりました。

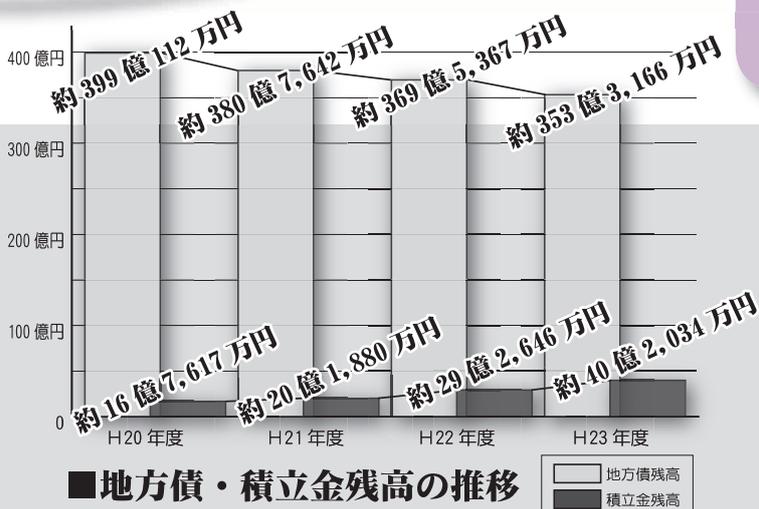
民生費
52億6,111万円
(24.3%)

決算総額

2,183 万円

公債費
38億3,586万円
(17.7%)

総務費
29億1,450万円
(13.5%)



地方債残高は 約 3 5 3 億 3 千万円

地方自治体の財政状況が懸念される中で、職員数の適正化などの行財政改革の推進や国の経済対策などで、決算状況は比較的良好です。しかし深刻さを増す国の財政事情や、普通交付税の合併算定替えの終了（平成26年度）などを考えれば、今どれだけの財政の健全化を図れるかが、自治体運営の鍵となっています。

特別会計決算は

約 110 億 7,956 万円

特別会計とは、本市が特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して設置し会計処理しているものです。

●国民健康保険事業	53 億 5,127 万円
●公共下水道事業	9 億 2,878 万円
●湯本温泉事業	9,596 万円
●漁業集落排水事業	9,686 万円
●農業集落排水事業	5 億 3,786 万円
●介護保険事業	34 億 1,073 万円
●電気通信事業	1 億 1,155 万円
●後期高齢者医療事業	5 億 4,655 万円

各委員会では

さらに 細かくチェック

地籍調査を早く（地籍調査業務）

委員から、地籍調査の進捗状況についての質疑があり、執行部から、長門地区の年度末の進捗率は 17% で他地区に比べ遅れている。この事業は国が 50%、県が 25% の補助事業で、進捗を早める予算確保が非常に厳しい現状にあるとの説明がありました。

スポーツイベントは（イベント調査検討事業）

委員から、事業成果と結果説明について質疑があり、執行部から、この調査検討事業は、長門市に経済効果の望める大きなスポーツイベントを考えるための調査だが、規模の大きいイベントは、現時点では断念している。今後はスポーツ振興推進計画と合わせ検討したいとの説明がありました。

適正な業務委託を（CATV 番組制作等委託料）

委員から、合意の上で委託契約されたものではあるが、現場の勤務者の賃金実態がワーキングプアを生むような発注のしかたは考えるべきとの質疑があり、執行部から予算編成、委託契約を結ぶにあたり人件費が適正なものであるか実態を踏まえて、改善していきたいとの説明がありました。

子どもの給食は（学校給食事業）

委員から、児童生徒の減少に伴う給食調理 1 センター化に向けた今後の具体的な計画について質疑があり、執行部から、深川中学校については平成 26 年度から、日置については平成 30 年度からの予定としている。今後予算や、現実に実施できるのかも含め検討していきたいとの説明がありました。

商工費：バス路線運行維持対策事業

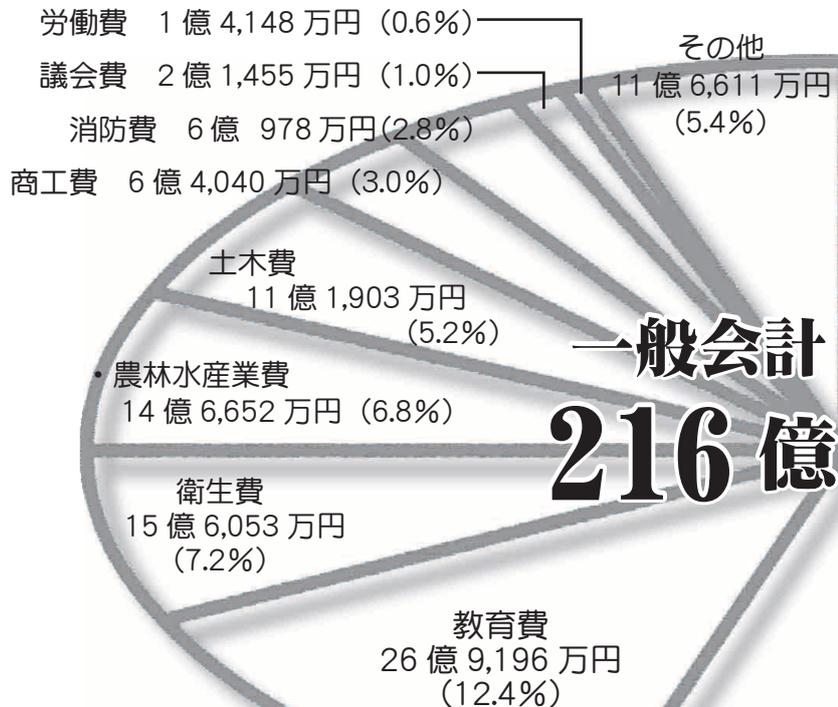
約 1 億 2,570 万円

本会議でも度々議論となるバス運行事業者への欠損金補助事業、住民生活の足となる公共交通機関への赤字補填として毎年交付されています。現在、公共交通のありかたも検討され今後の計画策定が急がれています。

商工費：住宅リフォーム資金助成事業

約 1,986 万円

市民の方へ住宅リフォーム工事費用の一部を補助することで、市民生活の向上と地域経済の活性化を目的とした事業です。補助限度額（10 万円）など補助対象者、対象工事など条件はありますが、今年度も事業は継続されています。



衛生費：新ごみ焼却施設整備事業

約 2 億 306 万円

現在、新焼却施設は、萩市との共同で本体施設工事に入っていますが、23 年度決算では、用地購入費や進入道路の整備工事など 8 つの事業、業務に費やされたものです。焼却場本体工事は平成 26 年度中には完成の予定です。

成果報告書の改善を

決算審査における成果報告の在り方について、決算審査をより充実させるために、執行部に対して成果報告書の改善を求めました。これに対し副市長から、事業目的を明らかにし、実績だけでなく課題等も記述するなど、報告書の改善を図るとの回答がありました。

精一杯の踊り？

第28回いきいきのびのびながとふるさとまつり

10月28日、第28回いきいきのびのびながとふるさとまつりが長門市役所を中心に開催されました。



午前9時に開会される頃に突

然、雨が降り出しましたが、お昼頃には雨もやみ、まつりは盛況となりました。

当日、議会はフランクフルト(1000円)とソフトクリーム(2000円)を販売しましたが、祭りが終わる頃にはすべて完売しました。ソフトクリームは、機械に慣れていないこともあり、歪なソフトクリームとなりお買い上げいただいた皆様にはお詫びいたします。お陰で赤字を出すことなく無事に終えることができました。

最後のフィナーレには、総踊りがあり、ズンドコ節・みすゞ音頭で花を添えましたが、ご覧のように踊りはバラバラ。ついに行くのが精一杯でした。

表紙の説明

ちからをあわせて、
ぺったん、ぺったん



暮れも押し迫った12月15日に、向陽保育園の跡地、『向陽の里』で餅つき大会が開催されました。これはツーリズム活動をされている“向陽の里”のみなさんが、地域の子ども達に臼(うす)と杵(きね)を使う昔ながらの餅つきを体験してもらうことを目的に、保護者や、地域の人と一緒に毎年この時期に開催されています。

表紙は、この日、参加した子ども達が順番に小さめの杵を使って餅をついている様子です。妹さんといっしょに力を合わせて一生懸命でした。子ども達も、向陽の里の方も、また保護者の方も10回ずつ、交代でつきました。出来たてのお餅は餡や黄粉で熱いうちに頂きました。大変おいしかったです。最後に、豚汁とおおすびをみんなで食べ、楽しい1日でした。ちなみに、つきたてのお餅をお土産にいただきました。ありがとうございました。

議会だより今任期最終号に寄せて

市民の皆様には、平素から市議会に対しましてご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私たち議員は本年4月、任期満了を迎えますので、「ながと市議会だより」は今回が任期中の最終号となりました。新市誕生から今日まで、歴代編集委員各位のご尽力により、連続して30号にわたり発刊してきましたが、市民の皆様と議会を結ぶ広報媒体としての重要な役割を担ってきたところであります。

今日、地方分権の進展に伴い、地方自治体の自主性、自立性が高められる中、二元代表制の一翼を担う議会の責任と役割は益々大きくなってまいります。

市議会としましては、調査研究活動等を充実して、政策形成能力や監視機能を十分に果たし、市民の皆様の期待に応えてまいり所存であります。

今後とも、議会だよりを始めとした議会広報の一層の充実に努め、市民の皆様が開かれた、分かりやすい議会を目指してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

長門市議会議長 松永 巨弘

編集後記

▼今期、最後の議会だよりとなりました。議会だよりを発行するにあたり「市民の目線に立ち、議員活動が分かりやすく、読みやすく、親しめる、読み応えするもの」を編集方針に掲げましたが、『言うは易く行なうは難し』です。▼以前、市民の方にお願ひした議会だよりアンケートに「ページは増やしていいから、内容のあるものにしてほしい」との声がありました。この市民の声をどのように生かせばいいのか悩みは尽きません。▼今、地方議会は、情報公開と市民参加など住民目線を意識した改革が既に始まっています。その議会には、果たすべき役割や責務があります。▼議会だよりが市民と議会とを結ぶ懸け橋となることを願います。(大草)

傍聴にお越しく下さい

市議会の本会議は、誰でも傍聴することができます。市政への理解を深めるためにも市議会の傍聴にぜひお越しください。

ながと市議会だより
発行/山口県長門市議会
編集/議会だより特別委員会

委員長	輝 弘 郎
副委員長	大 重 村 哲 也
委員	草 村 哲 正
	田 林 野 正
	先 重 廣

